



平成23年2月10日

各 位

会 社 名 明治ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 社長 佐藤 尚忠  
(コード番号 2269 東証第1部)  
問 合 せ 先 IR広報部長 梅本 隆司  
(TEL 03-3273-3917)

### 持分法適用会社の異動（譲渡）に関するお知らせ

当社の子会社であります明治製菓株式会社（以下「明治製菓」）は、2011年2月10日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ポッカコーポレーション（以下「ポッカコーポレーション」）の保有全株式を、サッポロホールディングス株式会社（以下「サッポロホールディングス」）へ譲渡すること（以下「本取引」）を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当社におきましても、2011年2月10日開催の取締役会において、本取引を承認する決議しており、本取引後、ポッカコーポレーションは当社及び明治製菓の持分法適用関連会社より除外されます。

### 記

#### 1. 株式譲渡の理由

明治製菓は、ポッカコーポレーションの経営の独自性を維持しつつ、共に企業価値を高めることができる戦略的パートナーとして、2008年1月より約20%の出資を行うことで資本業務提携関係を構築し、ポッカコーポレーションの上場へ向けた企業価値の向上をサポートしてまいりました。その中で、ポッカコーポレーションの自販機における共同開発製品の販売や、明治製菓の飲料製品に関する共同販売など、業務提携を進めてまいりました。また、2009年9月のサッポロホールディングスとポッカコーポレーション間の資本・業務提携関係構築に関しましても、ポッカコーポレーションの業績向上ならびに企業価値向上に有益であることから賛同しております。しかしながら今般、ポッカコーポレーションが上場を実現できない中で、サッポロホールディングスが投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ エム・ビー・アイ ファンド三号他からポッカコーポレーションの株式を追加取得して子会社化することとなったため、明治製菓が資本関係を構築した当初と前提条件が変わったとの判断から、保有する全株式を譲渡するものです。

なお、明治製菓とポッカコーポレーションとの業務提携関係については今後も継続し、企業価値向上に向けて協働してまいります。

## 2. 譲渡する持分法適用関連会社の概要

(1) 商号	株式会社ポッカコーポレーション	
(2) 代表者	代表取締役社長 堀 雅寿	
(3) 所在地	愛知県名古屋市中区栄四丁目2番29号	
(4) 設立年月日	1968年4月(創業1957年2月)	
(5) 主な事業内容	飲料、食料品の製造販売、仕入販売他	
(6) 資本金	2,376百万円	
(7) 連結売上高	97,121百万円	(2010年3月期)
(8) 連結純資産	12,300百万円	(2010年3月期)

## 3. 株式の譲渡先

(1) 商号	サッポロホールディングス株式会社	
(2) 代表者	代表取締役社長 村上 隆男	
(3) 所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	
(4) 設立年月日	1949年9月(創業1876年9月)	
(5) 主な事業内容	持株会社(酒類事業、飲料事業、外食事業、不動産事業)	

## 4. 株式譲渡の概要

(1) 異動前の所有株式数	2,031,008株	(所有割合21.41%)
(2) 異動株式数	2,031,008株	(所有割合21.41%)
(3) 異動後の所有株式数	0株	(所有割合0%)

## 5. 株式譲渡の日程

(1) 株式譲渡契約書の締結	2011年2月10日(木)
(2) 株式譲渡日(予定)	2011年3月29日(火)

## 6. 今後の見通し

本取引に伴い、ポッカコーポレーションは当社の持分法適用会社から除外されますが、当連結会計年度の財政状況及び経営成績に与える重要な影響はありません。

以上